

登米市（仮称）地域交流センター整備基本設計及び実施設計業務に係る質問に対する回答

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答	回答日
	該当項目				
1	評価要領	2	P2「同種」とは、、、基本設計及び実施設計を、、、とあり、P3「類似」とは、、、基本設計及び実施設計を、、、とありますが、実施要項のP2の4業務上の参加条件（1）ア管理技術者、イ建築（総合）主任技術者では、「、、、基本設計又は実施設計、、、」と食い違いがあります。実施要項に合わせて「、、、基本設計又は実施設計、、、」と理解してよいのでしょうか。	多くの事業者に参加いただくため、実施要領 P2 の「3参加資格」及び「4業務上の参加条件」では、「、、、基本設計又は実施設計、、、」としていますが、評価要領 P2～3 では、評価時に業務実績を事業ごとに評価するため、「、、、基本設計及び実施設計を、、、」としています。これは、一つの事業の基本設計と実施設計を別々に業務実績として提出されるのを避けるためです。ただし、基本設計及び実施設計を元請けとして履行している場合において、基本設計が完了しているものは、業務実績としてみなします。	4月10日
	2(2)評価方法				
2	実施要項 評価要領		参加資格、参加条件、評価要領などで「新築」とありますが、改修を含む新築の場合、改修部分と新築部分を合算した延べ床面積でよいのでしょうか。	改修部分の面積を含めることは不可とします。	
	全般				
3	評価要領	2	ZEB プランニングの実績について、延床面積 8,000 m ² 以上の行政庁舎を含む複合施設とありますが、民間発注の事業所も ZEB 設計の観点では同類とみなすことも考えられますので、対象を「民間発注の事業所も含む」と考えてよいのでしょうか。	評価要領に記載のとおりであり、民間発注の事業は不可とします。	
	2(2)評価方法				
4	評価要領	3	建築設備士を先に取得している場合は建築設備士の登録年月日を起点とすると記載されていますが、コスト管理主任技術者においても建築積算士を先に取得している場合建築積算士の登録年月日が起点とはならないのでしょうか。	可とします。	
	※資格取得後の経験年数				
5	評価要領	2(2)①	有資格者数については、共同企業体の場合、例えば、一級建築士有資格者数は各企業の有資格者の合計人数とすることは可能でしょうか。	評価要領に記載のとおりであり、共同企業体の場合、代表構成員の人数に限るもので不可とします。	
	企業能力				

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答	回答日
	該当項目				
6	評価要領	2(2)①	有資格者は代表構成員に限ると記載がありますが、構造・設備・積算を再委託する場合は、代表構成員に属すと推察されますので、再委託業者の有資格者数も加算できるという認識で宜しいでしょうか。	No. 5の回答を参照してください。	4月10日
	企業能力				
7	評価要領	2(2)①	有資格者数・同種業務件数・ZEBプランニングの実績が各項目別に点数配点がありますが、様式3会社概要表には同業務件数・ZEBプランニング実績が兼ねられており、3件までとされています。評価要領の点数配点を正とすると、評価項目ごとに3件、実績を記載することが正ではないでしょうか。	評価要領2頁※の3つ目に記載のとおりです。ZEBプランニングの実績は、同種業務の1件に限られます。	
	企業能力				
8	実施要領	4	提案書受付がホームページでは「令和7年5月22日（木曜日）午後3時まで」、要項では「令和7年5月22日（木曜日）午後4時まで」となっていますが、要項の記載が正と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	5プロポーザルに関する手続き(1)スケジュール表				
9	実施要領	7	別紙3「評価項目及び配点」と照合すると、一次審査の点数は二次審査には加算しないということで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	6評価方法等				
10	実施要領	10	「プレゼンテーションの際におけるパワーポイント等による説明については、企画提案書に記載した内容を逸脱しない範囲で可とする」との記載がありますが、二次審査プレゼンテーションの際に、企画提案書に記載した内容を逸脱しない範囲で動画を追加することは可能でしょうか。	二次審査プレゼンテーションにおいて、パワーポイント等による説明を基本とし、提案者の内容を補足する程度の動画は可とします。	
	別紙2(1)共通事項				
11	業務委託仕様書	3	定例会議時の報告で宜しいでしょうか。会議の日程上やむを得ず前後にずれ込む場合（例：年末年始等）前月末もしくは当該月5日以降での報告でも宜しいでしょうか。	可とします。	
	6業務の実施(5)				

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答	回答日
	該当項目				
12	仕様書	8	会議録（電話によるやり取りも含む）とありますが、事務的な連絡事項等の電話のやり取りも全て記録に残さないといけないのでしょうか。	電話のやり取りによる事務的な連絡事項等については、記録に残すことを想定していません。	4月10日
	打合せ及び協議記録				
13	仕様書	11(2)キ	ケ①積算業務とは別に実施設計図書作成完了時に工事費概算書を作成するとうい認識で宜しいでしょうか。 上記が正の場合、同じタイミングで行う意図をご教示願います。 13(2)イに示す工事費概算書と同一の場合、設計工程を考慮すると実施設計図書完成次第ではなく、実施設計中間の位置づけという認識でしょうか。上記同様に意図をご教示願います。	お見込みのとおりです。 実施設計図の提出とともに、設計内容を反映した概算の工事費を確認することで、トータルコストを意識した仕様等のグレードの評価をするためです。	
	工事費概算書の作成				
14	仕様書	11(2)ケ	本計画では新築工事が竣工するまでの間、既存施設を利用する計画となっておりますが、インフラバイパス仮設工事は発生しないとう認識で宜しいでしょうか。また、該当する場合は、別途工事で宜しいでしょうか。	設計業務の中での検討項目とします。	
	外構設計				
15	仕様書	11(2)ケ	運搬上の観点から、分割して製作することは可能でしょうか。模型の具体的な仕様をご教示ください。	分割は不可とします。 主な材料はスチレンボード等とし、ケースはアクリル素材としてください。 また、市民に分かりやすいよう彩色してください。 その他は、仕様書11(2)ケ④に記載のとおりです。	
	④模型製作				
16	仕様書	11(2)ケ	BIM又は3Dモデルの副産物的な精度のもので宜しいでしょうか。動画の具体的な仕様をご教示ください。	可とします。 データの拡張子はMP4とし、仕様書11(2)ケ⑨に記載のとおり1分程度としてください。	
	⑨ウォークスルー動画				
17	仕様書	14(2)	本計画に含まれる家具・什器・備品・サイン等については別途工事という認識で宜しいでしょうか。	設計業務の中での検討項目とします。	
	執務環境整備業務				

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答	回答日
	該当項目				
18	仕様書	15(2)	本計画には市道の廃止及び新設が要求されております。開発行為に該当しないでしょうか。質問3に含まれるインフラバイパス仮設工事が発生する場合、開発行為に該当しないでしょうか。発注者より提示頂いている計画と条件における開発行為が発生すると分かった場合、申請及び費用は発注者の負担で宜しいでしょうか。また、全体工程への影響も、協議の上、変更可能でしょうか。	現時点において、開発行為に該当しない想定ですが、計画と条件による開発行為が発生する場合は、設計業務の中での協議とします。	4月10日
	開発許可				
19	仕様書	15(2)	仕様書に定めのない追加業務が発生した場合、発注者と協議の上、追加請求を行えますでしょうか。	仕様書15(4)に記載のとおりです。	
	その他				
20	評価要領	2	ZEB プランニングの実績について様式3の会社概要表の実績欄を追加して記載して宜しいでしょうか。	No. 7の回答を参照してください。	
	2 評価基準 (2) 評価方法 ① 履行能力評価 企業能力				
21	評価要領	3	コスト管理主任技術者の経験件数に関して、設備設計一級建築士の経験年数同様に建築積算士を先に取得している場合は建築積算士登録年月日を1年目と算入する考え方で宜しいでしょうか。	No. 4の回答を参照してください。	
	2 評価基準 (2) 評価方法 ① 履行能力評価 技術者能力				
22	評価要領	4	一次審査の評価点は二次審査に持ち越すものと考えて宜しいでしょうか。	No. 9の回答を参照してください。	
	2 評価基準 (2) 評価方法 ① 履行能力評価 技術者能力				

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答	回答日
	該当項目				
23	実施要領 評価要領	2	実績要件及び評価基準について、建築物として新築ですが、同一敷地内に既存建物があるために確認申請等において増築とされる施設については、実績の対象になると理解してよろしいでしょうか。	実績の対象とします。 ただし、確認申請上は増築であるが、個の建築物としては、新築であることが分かるような書類を提出してください。	4月10日
	3参加資格(9)実績 2評価基準(2)評価方法				
24	基本構想・ 基本計画	17、61	新庁舎建設後の市全体の庁舎機能の面積は新庁舎 8,600 m ² +中田庁舎約4,624 m ² +南方庁舎3,722 m ² で運用すると考えてよろしいでしょうか。中田庁舎と南方庁舎の機能縮小する場合はその面積を教えてください。	行政機能については、現在、中田庁舎、南方庁舎に分散する本庁機能を集約するものです。集約後においても、それぞれの庁舎には支所機能等を維持することとしています。機能縮小の面積は算出していません。	
	庁舎面積				
25	基本構想	28	庁舎規模算定の根拠となる職員数は何人でしょうか。また新庁舎建設後の中田庁舎と南方庁舎の想定職員数は何人でしょうか。	集約する行政機能の職員人数については、職員数は500人程度を想定しています。また、本庁機能集約後、中田庁舎及び南方庁舎の職員数は、それぞれ30人程度を想定しています。 ※現時点の想定であり、今後、変動する可能性があります。	
	庁舎規模				
26	実施要項 評価要綱	2	「配置技術者はそれぞれ1名以上配置」とありますが、複数名配置した場合の評価点は点数の高い技術者の点数で評価すると考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。	4月14日
	配置予定技術者の条件等 技術者能力評価点				
27	実施要項	6	出席者のパソコン操作者は、発言をしないことを条件に配置技術者以外の者を出席させてもよろしいでしょうか。	プレゼン等への参加者については、実施要領6頁の5(7)ウのとおり、業務実施体制表(様式4)に記載のある方から選定し、パソコン操作者を含め4人以内となるため、配置技術者以外は不可とします。	
	プレゼンテーション出席者				

No.	資料名称	該当頁	質問内容	回答	回答日
	該当項目				
28	基本構想・ 基本計画	66	想定する機能別計画規模面積は提示されておりますが、それらをより細分化した各室ごとの想定面積をご提示ください。	機能別計画規模面積を細分化した諸室面積については、資料を追加で公表します。(別添1：諸室面積表)	4月14日
	庁舎規模				
29	仕様書	2	車庫及び倉庫 合計 730 m ² 程度とありますが、それぞれの面積の内訳があればご教示ください。また、車庫に格納する車両台数と車両サイズをご教示ください。	車庫及び倉庫の面積については、既設の面積を参考に計上しているもので、現時点において、内訳や車両台数等を設定していません。 なお、既設の運用は、車庫として、乗合バス(41人乗り)1台、普通乗用車5台、軽自動車7台を保管しているほか、防災資材置き場、書類保管庫となっております。	
	5 設計と条件 (2) 施設条件				
30	仕様書	2	職員用駐車場の場所の想定があればご教示ください。	職員用駐車場については、建設エリア外に別途設けることとしていますが、検討中の段階であり、公表できる資料がありません。	
	5 設計と条件 (5) その他の設計条件				
31	仕様書	19	都市公園の区画変更に関わる開発許可申請について、設計事務所の負担で開発資料作成及び申請を行うとありますが、造成による形状の変更に関わる開発許可申請についても、設計事務所の負担で開発資料作成及び申請を行うという認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
	15 その他 (2)				
32	基本計画	57	保健センターの館内案内図等、現状の部屋がわかる資料があればご教示ください。	既設の迫保健センターに係るに諸室の配置や面積が確認できる資料を追加で公表します。(別添2：迫保健センター平面図)	
	(1) 市民交流機能 ② 専有機能エリア イ 保健センター機能				